

「日本航空に係る相談窓口」設置のご案内

当協会では、今般の(株)日本航空等に係る会社更生法の更正手続開始及び、(株)企業再生支援機構による再生支援の決定を受け、関連する中小企業の皆さまの相談に応じるため「日本航空に係る相談窓口」を本店及び各営業店に設置いたしました。

皆さまの個別の実情に応じきめ細やかに対応いたします。お気軽にご相談下さい。

【相談窓口】

本・支店	住所	電話番号
本店営業部	新潟市中央区川岸町1丁目47番地1 (新潟県中小企業会館1F)	025-267-1313 025-267-1315
長岡支店	長岡市坂之上町2丁目1番地1 (長岡商工会議所5F)	0258-35-5714
県央支店	三条市須頃1丁目17番地 (県央地域地場産業振興センター2F)	0256-33-6661
上越支店	上越市新光町1丁目10番20号 (上越商工会館1F)	025-523-7225
佐渡支店	佐渡市河原田本町394番地 (佐渡市役所佐和田行政サービスセンター2F)	0259-57-2011